

Change Nakagawa

変われ那珂川！変えろ那珂川！

那珂川市
議会議員

松尾まさたか 議会活動広報誌

松尾まさたか

検索

新型コロナウイルス感染症対策に関する給付金・貸付・猶予 (記載以外にも国・県・市において様々な対策が日々追加されています)

個人 特別定額給付金

基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている人に一人につき一律10万円が支給されます。

申請期限:令和2年5月25日(月曜日)より3か月以内

問合せ先:市特別定額給付金コールセンター(092-952-4050)

配偶者やその他親族からのDVを理由に避難している方への支援として、配偶者や親族に支払われていても支給が可能となる場合があります。まず、諦めないでご相談ください。

問合せ先:人権政策課(092-953-2211 内線493)

個人 お金をかりたい(社協) ※要 面談

生活資金で困ってる方は、緊急小口資金(20万円以内)、総合支援金(2人以上月20万円以内、単身月15万円以内を原則3ヶ月以内)で無利子・保証人不要で借りることが出来ます。

問合せ先:那珂川市社会福祉協議会(092-952-4565)

※企業の融資・就労・給付は、国県において様々な施策が出されています。

困ったときは、一人で悩まないで必ず相談してください!

税金、国保や社保、上下水道、電気、電話、ガス、携帯電話などは、民間も含め支払い猶予などが受けられます。申し出をすれば、遅延金などは発生しません。フードバンクなど食の支援してくれる団体もあります。一人で悩まず、ご相談があれば、ご連絡ください。

事業者 福岡県持続化給付金

国の持続化給付金の対象にならない、前年同月売上30~50%減少した事業者、法人(上限50万円)、個人事業主(上限25万円)が支給されます。

申請期限:令和2年6月30日(火曜日)まで

問合せ先:県持続化緊急支援金相談窓口(0570-094894)

事業者 持続化給付金(国)

前年同月売上が50%以上減少した事業者、中小企業(上限200万円)、個人事業主(上限100万円)が支給されます。

申請期限:令和3年1月15日(金曜日)まで

問合せ先:持続化給付金事業コールセンター(0120-115-570)

医療・農業・NPOなどの法人やフリーランスを含む個人事業主も対象となります。2019年中に法人設立または個人事業主開業された方も特例があり申請できます。

事業者 那珂川市中小企業支援金

確定申告書の納税地が本市内の法人及び、収支内訳書確の記載住所が本市の個人事業主で、国及び福岡県の持続化給付金の給付金を受けた事業者に一律10万円が支給されます。

申請期限:令和3年2月15日(月曜日)まで

問合せ先:那珂川市 産業課(092-408-9883・092-408-9864)

「那珂川市議会自主解散に関する請願書」9名が反対にて不採択!

令和2年5月27日の臨時議会にて、「那珂川市議会自主解散に関する請願書」が上程され採決が行われました。この請願書は、8月9日に法律で定められた市長選挙と一緒に市議会議員選挙が出来るように臨時会を開いて採決すること、経費削減や投票率向上の議論をすること、その結果を広報などにより広く市民に伝えることを請願しております。この請願書は、市民から新型コロナウイルス感染症拡大前に出された、日本国憲法に定められた請願権に基づいて提出されたものですが、採決の決果、賛成少数(7対9)により、不採択となりました。

市民は、収入が激減して苦境に立たされている! 財源は、行政任せで良いのか!

新型コロナウイルス感染症がいつの日か終息する日の為に、これまでも今後も皆が我慢し協力し、立ち向かっていかなければなりません。また、新型コロナウイルスの影響で、生活苦となり、人生設計が大きく変わった方もいるはずです。収入が激減して、食事のままならない方もおられますし、解雇や雇い止め、事業が破綻したことにより、人生設計が大きく狂い、先が見えないトンネルの中で人生に悲観し自ら命を絶たれるような状況だけは、絶対に避けなければなりません。新型コロナウイルスは、人に感染し命を奪うだけでなく、人が普通に生きることの権利すらも平気で奪っていきます。市民の命を守りつつ、できることはしていないと、収入が激減し、税金、公共料金などを遅延することができても、食事がとれなければ、人は生きていけません。自主解散にて得られた経費1,410万円を新型コロナウイルス感染症で、苦境に立たされている市民への支援に充てるべきと考えます。それに加え、議員歳費の一定割合をカットして、苦境に立たされている方への支援に充てるべきだと、全議員に提言しましたが、賛同して頂けませんでした。

今は時期が悪いと言うが、来年3月には再流行など無いと言い切れるのか?

来年は、新型コロナウイルス感染症に対する研究は多少進み、国民の気構えも備わり、状況は変わっていると思います。しかし、この危機が来年3月の市議選の時には去っている、再流行することは無いと誰が断言できるのでしょうか。第2波、第3波が来るとも言われておりますが、来月かも再来月かも来年かも、誰も分からないはずです。来年3月では無いと誰が言い切れるのでしょうか。現在、新型コロナに対する危機感、身構え、生活スタイルが浸透して、皆が努力してきたから感染者も減少に転じて来ていると思います。市長選挙は、法律で定められている以上、必ず8月9日に実施されます。感染症対策をしっかりと講じ、同日選挙をすることで、1度で2つの選挙が実施でき、リスクの低減が図れると考えます。反対の議員は、同日選挙をすることで市民の命を危険にさらすことになるのではないかと言いますが来年3月に再流行でもすれば、2度も市民の命を危険にさらすことになるのではないかと私は不安でなりません。



請願書審査の過程での主な質問と私の考え

※記載全て敬称略

Q この請願が出たことで、出なければ済んだ連合審査も会議もしなければならない。新たなリスクを生んで日本共産党:平山ひとみ
る。市長との同日選挙になれば新たなリスクを生む。私たちが紹介議員なら取り下げの相談をしたと思うが、取り下げのお願いはしなかったのか？

A この請願書は、新型コロナウイルス感染症が拡大する前に出されたものです。請願書は、時期が悪ければ取り下げなくてはならないのでしょうか。本請願書は、時間的な期限があるもので、取り下げできない請願です。市議会自主解散は、単に解散するのが目的ではなく、市長選挙と同日にするという目的がある以上、次にこの請願書を審議してあげられるのは、4年後となります。請願権は、日本国憲法第16条に定められた、国民に与えられた権利です。今回の様に4年に1度しか審議出来ない時間的な期限のある請願に対し、取り下げのお願いをして、次に審議出来る4年後まで我慢してくださいという判断は、日本国憲法第16条に保障された「請願権」の権利を完全に否定するものです。日本国憲法の「請願権」とは何年の待てと言えるような権利なのでしょうか。

Q 請願者の方は、選挙経費の削減と投票率についてはどのように考えているのか？ 無所属の会:春田智明

A 新型コロナウイルス感染症の関係上、投票率の向上は見込めないが、経費削減は出来る。投票率の向上のみにはこだわっていません。

Q 自主解散の議論が当然続いていると思うが市民に一向に伝わらないとあるが、9月の全員協議会で 社民ネット:伊藤智子
一定の方向性を示したと、私は認識している。それ以降、議論していない印象を私は受けてるので伝わりようがないと思う。

A 全員協議会では、採決はできませんので結論は出ていません。9月の全員協議会にて、経費削減の議論は、今後もしていくべきだとの発言がなされたにも関わらず、議論もせず放置し続けたのは議会です。市民は、まさか議会が放置し続けていると知らないで、議論は続いていると思っています。議会自主解散は、無くなったとご自身が認識するのは勝手ですが、結論は、臨時会での採決でしか決めることはできません。

臨時会での反対討論と私の考え

※記載全て敬称略

【那珂川市議会自主解散に関する請願書の賛否表】

会派名	社民・ネット		公明党		日本共産党		無所属の会		清流自民							議長	
議員名 <small>※敬称略</small>	羽良	伊藤	吉野	田中	吉永	平山	春田	坂井	寿福	上野	津留	原口	江頭	若杉	松尾	臂	高原
R2年5月26日臨時会での解散請願書の賛否	反対	反対	反対	反対	反対	反対	反対	反対	賛成	賛成	賛成	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	

同日となれば選挙事務所も3密となり、感染リスクは拡大する経費削減と命を天秤にかけるときではない! 日本共産党:平山ひとみ

A 新たに選挙事務所を作り人を集めなさいという決まりはありません。小規模にして感染リスクを低減するのも候補者本人次第で、選挙期間は1週間です。数か月も行なっているのは、後援会活動で選挙活動と混同すべきではありません。また、今年8月に同日選挙をすれば、命を危険にさらすとの認識だが、来年3月に再流行が無いとは言いきれません。そうなれば、2度も市民の命を危険にさらす可能性があると思います。

解散すると40日間は空白となり議員の立場として何も出来なくなる。市民、業者のサポートをすべき! 公明党:吉野博

A 議会の会議を開くことができない時に、首長が議会の議決すべき事件を専断処分できると地方自治法179条に定められております。議会が解散した場合も含まれます。議員不在で空白期間があっても、市長には空白期間が無いので市民生活に支障をきたすことはありません。

市長に何かあったら選挙時期がずれる、市民からも解散を求める世論はない! 社民・ネット:伊藤智子(福岡市民政治ネットワーク)

A 何かあったらずれるなんて想定すべきではありません。市民から解散を求める世論が無いとの事ですが、1,410万円も税金が削減されることを伝え、議論なされてますか?私には、苦境に立たされている市民の為に、解散で得た1,410万円を使って欲しいという声が届いています。

1年前には、市民に伝えるべき、時期的に今から選挙ということについては賛成しかねる! 社民・ネット:羽良和弘(社民党)

A 自主解散、同日選挙の削減効果については、もう、4年も前から分かっていることです。議会が自主解散に関する議論を放置し続けたから、今の時期に請願書が出てきたと思います。ギリギリまで議論を放置し、市民が請願書を出さざるを得ない状況を作ってしまったのは議会です。

投票率の向上が見込めない、短期間となり新人候補に時間がない! 無所属の会:春田智明

A この状況ですから今回は、投票率が上がることはあり得ません。新人候補に時間が無くなったのは、議論を先延ばしにした議会の責任です。

※その他にも反対の理由は述べてましたが、各議員自身がしっかりと市民の皆さまにお伝えするはずですので、抜粋して記載しております。

議員歳費カットも解散も嫌、任期満了で引退しますなんて言わないでね!

「那珂川市議会自主解散に関する請願書」が不採択となったことで、市長選挙との同日選挙の可能性は厳しい状況となりました。市長選挙の40日前には、臨時会が開かれ、議会自主解散の採決はされますが、否決となる公算が高いです。否決となった場合は、来年3月に市議会議員通常選挙が行われますが、来年3月に、新型コロナウイルスが再流行していないか心配です。ワクチンが量産され流通するのは、いつになるか分かりません。ワクチンも特効薬も無い状況での選挙となることも想定されます。そうなれば、2度も市民の命を危険にさらすことになるということを考えると、本当に不安です。さて、那珂川市は、人口5万人の小さな市で、財源も潤沢にある訳ではありません。議員自ら財源を捻出して、苦境に立たされている市民になぜ、手を差し伸べようとならないのか疑問です。議員歳費カットも自主解散も嫌なら、財源を行政任せにしないで、財源を捻出できる知恵を出して欲しいと思います。そして、議員歳費カットも自主解散も嫌と言いながら、今期で引退される議員がいないことを願っています。議員歳費カットについては、全議員の前で提言してるのに知らぬふりをしている状況ですから、議員歳費カットも自主解散も反対と言いながら、「任期満了で引退します!」なんてことはしないでください。大きなお世話かもしれませんが、市民から、「結局、自分の収入が減るのが嫌だったのかな」と憶測されるかもしれません。

※解説や見解は、私個人の見解です。ご意見やご要望、請願書や要望書などは、お気軽にご連絡頂ければ幸いです。